



山形県公報

平成15年5月6日(火)

号 外 (47)

目 次

告 示

○予算の公表.....	1
-------------	---

告 示

山形県告示第503号

平成15年2月24日県議会の議決を経た平成14年度山形県一般会計補正予算及び平成14年度山形県特別会計補正予算、同年3月13日県議会の議決を経た平成15年度山形県一般会計当初予算及び平成15年度山形県特別会計当初予算並びに同月14日県議会の議決を経た平成14年度山形県一般会計補正予算及び平成14年度山形県特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成15年5月6日

山形県知事 高 橋 和 雄

1 平成14年度山形県一般会計補正予算（第5号）

平成14年度山形県の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,248,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ644,326,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		98,300,000	△ 3,200,000	95,100,000
	1 県 民 税	22,664,000	△ 369,000	22,295,000
	2 事 業 税	18,545,000	△ 871,000	17,674,000
	3 地 方 消 費 税	12,514,000	△ 599,000	11,915,000
	4 不 動 産 取 得 税	4,277,000	46,000	4,323,000
	5 県 た ば こ 税	2,339,000	△ 24,000	2,315,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	281,000	△ 16,000	265,000
	7 自 動 車 税	18,780,000	△ 212,000	18,568,000
	8 鉦 区 税	5,000		5,000
	9 狩 猟 者 登 録 税	26,000		26,000
	10 自 動 車 取 得 税	4,369,000	△ 588,000	3,781,000
	11 軽 油 引 取 税	14,480,000	△ 566,000	13,914,000
	12 入 猟 税	18,000		18,000
	13 旧 法 に よ る 税	2,000	△ 1,000	1,000
2 地方消費税清算金		23,200,000	△ 1,827,000	21,373,000
	1 地方消費税清算金	23,200,000	△ 1,827,000	21,373,000
3 地方譲与税		2,280,000		2,280,000
	1 地方道路譲与税	2,000,000		2,000,000
	2 石油ガス譲与税	260,000		260,000

	3 航空機燃料譲与税	20,000		20,000
4 地方特例交付金		740,000	201,230	941,230
	1 地方特例交付金	740,000	201,230	941,230
5 地方交付税		215,600,000	4,366,084	219,966,084
	1 地方交付税	215,600,000	4,366,084	219,966,084
6 交通安全対策特別交付金		500,000		500,000
	1 交通安全対策特別交付金	500,000		500,000
7 分担金及び負担金		9,465,763	188,627	9,654,390
	1 分担金	1,471,811	△ 20,702	1,451,109
	2 負担金	7,993,952	209,329	8,203,281
8 使用料及び手数料		9,327,041	△ 172,302	9,154,739
	1 使用料	6,771,732	△ 68,956	6,702,776
	2 手数料	57,664	△ 975	56,689
	3 県証紙収入	2,497,645	△ 102,371	2,395,274
9 国庫支出金		110,028,211	1,212,793	111,241,004
	1 国庫負担金	43,689,912	△ 1,853,266	41,836,646
	2 国庫補助金	65,211,676	3,195,057	68,406,733
	3 委託金	1,126,623	△ 128,998	997,625
10 財産収入		831,099	82,645	913,744
	1 財産運用収入	409,567	△ 18,210	391,357

	2 財産売却収入	421,532	100,855	522,387
11 寄附金			3,524	3,524
	1 寄附金		3,524	3,524
12 繰入金		30,592,575	△ 11,934,062	18,658,513
	1 特別会計繰入金	517,931	60,673	578,604
	2 基金繰入金	30,057,644	△ 11,994,735	18,062,909
	3 公営企業繰入金	17,000		17,000
13 繰越金		595,432	1,404,380	1,999,812
	1 繰越金	595,432	1,404,380	1,999,812
14 諸収入		59,019,407	△ 3,200,652	55,818,755
	1 延滞金、加算金及び過料	190,400	△ 11,502	178,898
	2 県預金利子	5,076	7,432	12,508
	3 公営企業貸付金元利収入	3,300,000	600,000	3,900,000
	4 貸付金元利収入	48,022,634	△ 3,613,271	44,409,363
	5 受託事業収入	2,267,070	△ 781,822	1,485,248
	6 収益事業収入	2,405,212	300,000	2,705,212
	7 利子割精算会収入	17,735	△ 2,354	15,381
	8 雑収入	2,811,280	300,865	3,112,145
15 県債		82,598,472	14,122,733	96,721,205
	1 県債	82,598,472	14,122,733	96,721,205
歳入合計		643,078,000	1,248,000	644,326,000

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,252,733	△ 29,673	1,223,060
	1 議会費	1,252,733	△ 29,673	1,223,060
2 総務費		41,820,528	1,099,718	42,920,246
	1 総務管理費	24,907,208	1,450,928	26,358,136
	2 企画費	8,544,598	△ 234,249	8,310,349
	3 徴税費	4,661,617	△ 57,196	4,604,421
	4 市町村振興費	995,028	2,218	997,246
	5 選挙費	466,370	△ 61,543	404,827
	6 防災費	1,423,128	△ 363	1,422,765
	7 統計調査費	496,109	1,685	497,794
	8 人事委員会費	151,227	△ 472	150,755
	9 監査委員費	175,243	△ 1,290	173,953
3 民生費		42,489,171	1,928,830	44,418,001
	1 社会福祉費	28,375,937	1,282,103	29,658,040
	2 児童福祉費	12,048,095	507,590	12,555,685
	3 生活保護費	2,063,920	139,284	2,203,204
	4 災害救助費	1,219	△ 147	1,072
4 衛生費		21,805,024	△ 372,585	21,432,439
	1 公衆衛生費	3,270,473	47,748	3,318,221
	2 環境衛生費	4,907,581	14,297	4,921,878

	3 保健所費	1,736,884	△ 948	1,735,936
	4 医薬費	11,890,086	△ 433,682	11,456,404
5 労働費		5,704,902	465,406	6,170,308
	1 労政費	3,106,025	△ 467,354	2,638,671
	2 職業訓練費	1,112,739	△ 119,162	993,577
	3 失業対策費	1,372,762	1,055,316	2,428,078
	4 労働委員会費	113,376	△ 3,394	109,982
6 農林水産業費		60,733,636	△ 608,516	60,125,120
	1 農業費	15,097,781	△ 709,331	14,388,450
	2 畜産業費	2,437,190	△ 160,351	2,276,839
	3 農地費	29,586,400	332,066	29,918,466
	4 林業費	10,587,903	22,685	10,610,588
	5 水産業費	3,024,362	△ 93,585	2,930,777
7 商工費		45,764,159	△ 3,209,450	42,554,709
	1 商業費	40,136,415	△ 2,674,191	37,462,224
	2 工鉱業費	4,968,141	△ 530,564	4,437,577
	3 観光費	659,603	△ 4,695	654,908
8 土木費		120,925,323	8,888,416	129,813,739
	1 土木管理費	4,999,964	△ 150,683	4,849,281
	2 道路橋りょう費	58,575,866	5,598,046	64,173,912

	3 河川海岸費	30,755,805	3,321,632	34,077,437
	4 港湾費	5,103,146	573,895	5,677,041
	5 都市計画費	17,473,347	△ 33,666	17,439,681
	6 住宅費	4,017,195	△ 420,808	3,596,387
9 警察費		29,756,198	193,996	29,950,194
	1 警察管理費	27,507,935	156,074	27,664,009
	2 警察活動費	2,248,263	37,922	2,286,185
10 教育費		132,879,303	△ 961,881	131,917,422
	1 教育総務費	11,153,780	51,548	11,205,328
	2 小学校費	49,887,362	△ 581,059	49,306,303
	3 中学校費	26,674,953	△ 212,255	26,462,698
	4 高等学校費	33,353,427	61,967	33,415,394
	5 特殊学校費	8,029,349	△ 209,034	7,820,315
	6 大学費	1,709,783	△ 26,369	1,683,414
	7 社会教育費	958,039	△ 7,449	950,590
	8 保健体育費	1,112,610	△ 39,230	1,073,380
11 災害復旧費		7,982,016	△ 4,024,722	3,957,294
	1 農林水産施設災害復旧費	815,752	△ 457,148	358,604
	2 公共土木施設災害復旧費	7,166,264	△ 3,567,574	3,598,690
12 公債費		99,998,548	14,534	100,013,082

	1 公債費	99,998,548	14,534	100,013,082
13 諸支出金		31,916,459	△ 2,136,073	29,780,386
	2 公営企業貸付金	3,300,000	600,000	3,900,000
	3 地方消費税清算金	12,345,000	△ 1,365,836	10,979,164
	4 利子割交付金	1,538,928	△ 167,870	1,371,058
	5 地方消費税交付金	11,672,000	△ 930,478	10,741,522
	6 ゴルフ場利用税交付金	204,579	△ 17,958	186,621
	7 特別地方消費税交付金	1,422	7,762	9,184
	8 自動車取得税交付金	2,853,015	△ 261,510	2,591,505
	9 利子割精算金	1,515	△ 183	1,332
14 予備費		50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出合計		643,078,000	1,248,000	644,326,000

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2総務費	2企画費	地域情報化推進事業	36,034
3民生費	1社会福祉費	社会福祉施設整備補助事業(老人福祉施設)	350,000
	2児童福祉費	保育所等整備事業	108,873
6農林水産業費	1農業費	水田畑地化基盤強化対策事業	83,000
	3農地費	県営かんがい排水事業	42,000
		県営ほ場整備事業	45,150
		広域営農団地農道整備事業	420,000
		県営一般農道整備事業	73,500
		団体営農村総合整備事業	30,226
		中山間地域総合農地防災事業	53,445
		4林業費	林業・木材産業構造改革事業
	民有林造林補助事業	17,155	
	民有林林道整備事業	25,650	
	治山施設事業	37,985	
	地すべり防止事業	62,700	

8土 木 費	2道路橋りょう費	交 通 安 全 施 設 事 業	99,000
		道 路 災 害 防 除 施 設 事 業	20,000
		国 道 改 築 事 業	1,270,000
		地 方 道 改 築 事 業	1,080,000
	3河川海岸費	基 幹 河 川 改 修 事 業	780,000
		一 般 河 川 改 修 事 業	370,000
		綱 木 川 ダ ム 建 設 事 業	750,000
		留 山 川 ダ ム 建 設 事 業	150,000
		通 常 砂 防 事 業	373,000
		火 山 砂 防 事 業	172,000
		地 す べ り 対 策 事 業	175,000
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 (公 共)	173,894
		雪 崩 対 策 事 業	32,000
	4港 湾 費	地 方 港 湾 改 修 事 業	440,000
	5都 市 計 画 費	組 合 施 行 土 地 区 画 整 理 事 業	194,000

		都市計画街路事業	130,000
9警察費	2警察活動費	交通安全施設整備事業	68,969
合計			7,801,497

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
草 地 開 発 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	71,000千円
県 営 かん がい 排 水 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	50,000千円
県 営 ほ 場 整 備 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	160,000千円
県 営 農 免 農 道 整 備 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	100,000千円
広 域 営 農 団 地 農 道 整 備 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	150,000千円
県 営 一 般 農 道 整 備 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	10,000千円
団 体 営 農 業 集 落 排 水 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	56,000千円
団 体 営 農 村 総 合 整 備 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	16,000千円
県 営 農 村 振 興 総 合 整 備 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	71,000千円
県 営 中 山 間 地 域 総 合 整 備 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	253,000千円
た め 池 等 整 備 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	110,000千円
地 す べ り 対 策 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	50,000千円
民 有 林 林 道 整 備 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	260,000千円
治 山 施 設 事 業	平成14年度から 平成15年度まで	109,000千円

地すべり防止事業	平成14年度から 平成15年度まで	98,000千円
平成14年度における農林漁業金融公庫(以下「甲」という。)の山形県林業公社(以下「乙」という。)に対する施業転換資金貸付金に係る損失補償	甲が乙に貸付けた日から甲が補償の履行日として指定する日まで	甲からの借入元金2,897,627千円のうち、最終償還期限到来後10箇月を経過してなお弁済されない元利金相当額(延滞金、違約金及び損失確定日以後の利子を含む。)
社団法人山形県観光協会の山形新幹線新庄延伸工事等に係る無利子貸付事業に対する損失補償	平成14年度から 平成16年度まで	金融機関からの借入元金2,854,599千円のうち未償還元金及び利子に相当する額
組合施行土地区画整理事業	平成14年度から 平成15年度まで	317,000千円
都市計画街路事業に係る用地取得、物件移転及び損失補償契約	平成14年度から 平成18年度まで	1,716,000千円
交通安全施設事業	平成14年度から 平成15年度まで	148,000千円
国道改築事業	平成14年度から 平成15年度まで	250,000千円
地方道改築事業	平成14年度から 平成15年度まで	150,000千円
基幹河川改修事業	平成14年度から 平成15年度まで	30,000千円
通常砂防事業	平成14年度から 平成15年度まで	261,000千円
火山砂防事業	平成14年度から 平成15年度まで	70,000千円
地すべり対策事業	平成14年度から 平成15年度まで	46,000千円
急傾斜地崩壊対策事業	平成14年度から 平成15年度まで	102,000千円

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
森林整備活性化資金利子補給	平成14年度から平成44年度まで	平成14年度融資総額144,530千円の融資残高に対し、年1.3パーセント以内の割合で計算した額	平成14年度から平成44年度まで	平成14年度融資総額472,733千円の融資残高に対し、年1.3パーセント以内の割合で計算した額

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設等整備事業	千円 383,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
防災対策事業	258,000			

2 変更

(1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
住民税等減税補てん	千円 1,279,000	千円 1,317,000
臨時財政対策	25,700,000	23,801,000
旧県立中央病院跡地緑地整備事業	1,558,000	1,553,000
自然公園整備事業	103,000	102,000
広域上水道出資事業	754,000	823,000
農林公共事業	5,924,000	6,149,000
漁業監視調査船建造事業	398,000	393,000
県営農業集落排水事業	76,000	79,000
遊学の森整備事業	181,000	174,000
土木公共事業	19,337,000	33,026,000

	千円	千円
県営住宅建設事業	171,000	159,000
公共土木災害復旧事業（現年）	1,571,000	735,000
公共土木災害復旧事業（過年）	256,000	207,000
国直轄災害復旧事業	1,530,000	642,000
都市公園整備事業	171,000	170,000
緊急防災基盤整備事業	258,000	
臨時道路整備事業	12,152,000	15,986,000
臨時河川等整備事業	665,000	395,000
新ふるさとづくり推進事業	1,489,000	1,453,000
共生のまち推進事業	215,000	227,000
臨時高等学校整備事業	2,286,000	2,177,000
交通安全施設整備事業	117,000	147,000
警察庁舎整備事業	405,000	363,000
特定資金公共投資事業	1,752,472	1,752,205

2 平成14年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算(第1号)

平成14年度山形県の市町村振興資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,588千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,691,559千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		3,686,971	4,415	3,691,386
	1 貸付金元利収入	3,686,971	4,415	3,691,386
3 繰 越 金			173	173
	1 繰 越 金		173	173
歳 入 合 計		3,686,971	4,588	3,691,559

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		3,686,971	4,588	3,691,559
	1 貸付金	3,180,000		3,180,000
	2 貸付事務費	1,440		1,440
	3 公営企業償還金	288,921		288,921
	4 繰出金	216,610	4,588	221,198
歳出合計		3,686,971	4,588	3,691,559

3 平成14年度山形県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第2号)

平成14年度山形県の母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ40,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ239,975千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		5,247	1,607	6,854
	1 一般会計繰入金	5,247	1,607	6,854
2 繰越金		71,684	△ 43,102	28,582
	1 繰越金	71,684	△ 43,102	28,582
3 諸収入		203,144	1,395	204,539
	1 貸付金元利収入	171,598	4,554	176,152
	2 雑入	31,546	△ 3,159	28,387
歳入合計		280,075	△ 40,100	239,975

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金 貸付費		280,075	△ 40,100	239,975
	1 貸付金	271,935	△ 41,030	230,905
	2 貸付事務費	8,134	930	9,064
	3 償還金	6		6
歳出合計		280,075	△ 40,100	239,975

4 平成14年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

平成14年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ26,724千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,559,675千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		248,602	△ 137,164	111,438
	1 一般会計繰入金	248,602	△ 137,164	111,438
3 繰越金		76,062	635,452	711,514
	1 繰越金	76,062	635,452	711,514
4 諸収入		901,735	△ 265,512	636,223
	1 貸付金元利収入	892,010	△ 274,237	617,773
	2 預金利子		298	298
	3 雑収入	9,725	8,427	18,152
5 県債		360,000	△ 259,500	100,500
	1 県債	360,000	△ 259,500	100,500
歳入合計		1,586,399	△ 26,724	1,559,675

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		1,586,399	△ 26,724	1,559,675
	1 貸付金	952,589	△ 250,000	702,589
	2 貸付事務費	4,110	4,088	8,198
	3 償還金	629,700	219,188	848,888
歳出合計		1,586,399	△ 26,724	1,559,675

第2表 地方債補正

1 変更

(1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
高度化資金貸付金	千円 268,000	千円 100,500
	92,000	

5 平成14年度山形県土地取得事業特別会計補正予算(第3号)

平成14年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,920千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ214,174千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		174,819	△ 163,219	11,600
	1 財産売払収入	172,992	△ 161,392	11,600
	2 財産運用収入	1,827	△ 1,827	
3 繰入金		45,830	△ 1,336	44,494
	1 一般会計繰入金	45,830	△ 1,336	44,494
4 諸収入		1,445	△ 1,200	245
	1 雑収入	1,445	△ 1,200	245
6 繰越金			157,835	157,835
	1 繰越金		157,835	157,835
歳入合計		222,094	△ 7,920	214,174

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		61,206	△ 5,227	55,979
	1 用地取得事業費	15,496	△ 3,896	11,600
	3 開発管理費	45,710	△ 1,331	44,379
3 東根大森地区用地 取得事業費		120		120
	2 造成工事費	120		120
4 大森西地区用地取 得事業費		10,852	△ 2,693	8,159
	2 造成工事費	10,852	△ 2,693	8,159
5 公債費		149,916		149,916
	1 公債費	149,916		149,916
歳出合計		222,094	△ 7,920	214,174

6 平成14年度山形県農業改良資金特別会計補正予算(第2号)

平成14年度山形県の農業改良資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,650千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ883,838千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		213,578		213,578
	1 一般会計繰入金	213,578		213,578
3 諸収入		555,765	△ 15,783	539,982
	1 貸付金元利収入	555,765	△ 15,783	539,982
4 繰越金		88,657	12,846	101,503
	1 繰越金	88,657	12,846	101,503
5 県債		17,156		17,156
	1 県債	17,156		17,156
歳入合計		875,156	△ 2,937	872,219

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付費		729,507	△ 2,937	726,570
	1 貸付費	300,000	△ 180,000	120,000
	2 償還金	194,902	109,478	304,380
	3 繰出金	234,605	67,585	302,190
2 就農支援資金貸付費		145,000		145,000
	1 貸付費	90,000		90,000
	3 繰出金	55,000		55,000
3 農業生産法人出資育成資金貸付費		649		649
	2 償還金	433		433
	3 繰出金	216		216
歳出合計		875,156	△ 2,937	872,219

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		12,004	△ 1,751	10,253
	1 一般会計繰入金	12,004	△ 1,751	10,253
2 繰越金		1,067		1,067
	1 繰越金	1,067		1,067
3 諸収入		261	38	299
	1 雑入	261	38	299
歳入合計		13,332	△ 1,713	11,619

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		13,332	△ 1,713	11,619
	1 取扱事務費	13,332	△ 1,713	11,619
歳出合計		13,332	△ 1,713	11,619

7 平成14年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成14年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ77,266千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ118,092千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		40,000	△ 11,549	28,451
	1 貸付金元利収入	40,000	△ 11,549	28,451
4 繰越金			89,134	89,134
	1 繰越金		89,134	89,134
歳入合計		40,000	77,585	117,585

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		40,000	77,585	117,585
	1 貸付費	40,000	77,585	117,585
歳出合計		40,000	77,585	117,585

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		826	△ 326	500
	1 一般会計繰入金	826	△ 326	500
3 諸収入			7	7
	1 雑入		7	7
歳入合計		826	△ 319	507

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		826	△ 319	507
	1 取扱事務費	826	△ 319	507
歳出合計		826	△ 319	507

8 平成14年度山形県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成14年度山形県の林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ42,246千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ296,242千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		65,013	68	65,081
	1 貸付金元利収入	65,013	68	65,081
4 繰越金		186,873	43,127	230,000
	1 繰越金	186,873	43,127	230,000
歳入合計		251,886	43,195	295,081

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付費		251,886	43,195	295,081
	1 貸付費	251,886	43,195	295,081
歳出合計		251,886	43,195	295,081

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		2,110	△ 1,065	1,045
	1 一般会計繰入金	2,110	△ 1,065	1,045
3 諸収入			116	116
	1 雑入		116	116
歳入合計		2,110	△ 949	1,161

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		2,110	△ 949	1,161
	1 取扱事務費	2,110	△ 949	1,161
歳出合計		2,110	△ 949	1,161

9 平成14年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成14年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ417,627千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,950,421千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,474,752	134,283	2,609,035
	1 負担金	2,474,752	134,283	2,609,035
2 使用料及び手数料		20		20
	1 使用料	20		20
3 国庫支出金		2,083,000	270,000	2,353,000
	1 国庫補助金	2,083,000	270,000	2,353,000
5 繰入金		1,102,001	△ 120,581	981,440
	1 一般会計繰入金	1,102,001	△ 120,581	981,440
6 繰越金		258		258
	1 繰越金	258		258
7 雑収入		110,763	△ 95	110,668
	2 雑収入	110,763	△ 95	110,668
8 県債		762,000	134,000	896,000
	1 県債	762,000	134,000	896,000
歳入合計		6,532,794	417,627	6,950,421

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		1,607,423	△120,194	1,487,229
	1 管理費	1,607,423	△120,194	1,487,229
2 建設費		3,646,883	538,057	4,184,940
	1 建設費	3,646,883	538,057	4,184,940
3 公債費		1,278,488	△236	1,278,252
	1 公債費	1,278,488	△236	1,278,252
歳出合計		6,532,794	417,627	6,950,421

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 建設費	1 建設費	流域下水道事業(公共)	540,000

第3表 地方債補正

1 変更

(1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
流域下水道整備事業	762,000	896,000

10 平成14年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)

平成14年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ13,681千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ933,048千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		132,238	△ 9,387	122,851
	1 使用料	132,238	△ 9,387	122,851
3 繰入金		373,491	△ 6,205	367,286
	1 一般会計繰入金	373,491	△ 6,205	367,286
4 繰越金			1,911	1,911
	1 繰越金		1,911	1,911
6 県債		441,000		441,000
	1 県債	441,000		441,000
歳入合計		946,729	△ 13,681	933,048

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		138,232	△ 13,681	124,551
	1 管理費	138,232	△ 13,681	124,551
2 整備費		441,000		441,000
	1 整備費	441,000		441,000
3 公債費		367,497		367,497
	1 公債費	367,497		367,497
歳出合計		946,729	△ 13,681	933,048

11 平成14年度山形県病院事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成14年度山形県病院事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成14年度山形県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間入院患者延数	748,185人	2,374人	750,559人
年間外来患者延数	1,187,971人	△45,846人	1,142,125人
(3) 一日平均入院患者数	2,049人	7人	2,056人
一日平均外来患者数	4,794人	△190人	4,604人
(4) ドック利用者延数	3,644人	△158人	3,486人
(5) 主要な建設改良事業			
河北病院設備改修事業	45,324千円	△1,035千円	44,289千円
県立病院医療機器等整備事業	624,807千円	449千円	625,256千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科目	既決予定額		計
	収	入	
第1款 病院事業収益	35,650,261千円	979,862千円	36,630,123千円
第1項 医業収益	30,110,181千円	1,236,541千円	31,346,722千円
第2項 医業外収益	4,947,405千円	△314,580千円	4,632,825千円
第3項 特別利益	592,675千円	57,901千円	650,576千円
第2款 成人病センター事業収益	828,108千円	32,548千円	860,656千円
第1項 医業収益	512,594千円	31,652千円	544,246千円
第2項 医業外収益	315,434千円	910千円	316,344千円
第3項 特別利益	80千円	△14千円	66千円
第3款 救命救急センター事業収益	2,734,318千円	146,872千円	2,881,190千円
第1項 医業収益	1,441,221千円	151,098千円	1,592,319千円
第2項 医業外収益	1,292,914千円	△4,265千円	1,288,649千円
第3項 特別利益	183千円	39千円	222千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	38,165,405千円	607,763千円	38,773,168千円
第1項 医業費用	34,698,656千円	680,764千円	35,379,420千円
第2項 医業外費用	2,101,598千円	22,385千円	2,123,983千円
第3項 特別損失	1,363,151千円	△95,386千円	1,267,765千円
第2款 成人病センター事業費用	839,489千円	21,354千円	860,843千円
第1項 医業費用	802,258千円	12,751千円	815,009千円
第2項 医業外費用	35,123千円	1,362千円	36,485千円
第3項 特別損失	2,108千円	7,241千円	9,349千円
第3款 救命救急センター事業費用	2,738,369千円	143,818千円	2,882,187千円
第1項 医業費用	2,635,939千円	69,216千円	2,705,155千円
第2項 医業外費用	98,868千円	1,059千円	99,927千円
第3項 特別損失	3,562千円	73,543千円	77,105千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収	入	
第1款 病院事業資本的収入	3,688,139千円	△ 18,807千円	3,669,332千円
第1項 企業債	689,238千円	1,024千円	690,262千円
第4項 負担金	2,363,093千円	△ 5,092千円	2,358,001千円
第5項 固定資産売却代金	530,286千円	△ 1,936千円	528,350千円
第6項 その他資本的収入	40,000千円	△ 12,803千円	27,197千円
第3款 救命救急センター事業資本的収入	87,403千円	△ 705千円	86,698千円
第1項 企業債	3,762千円	△ 24千円	3,738千円
第6項 その他資本的収入	12,123千円	△ 681千円	11,442千円
	支	出	
第1款 病院事業資本的支出	3,577,264千円	△ 21,501千円	3,555,763千円
第1項 建設改良費	804,255千円	△ 22,451千円	781,804千円
第2項 企業債償還金	2,773,009千円	950千円	2,773,959千円
第3款 救命救急センター事業資本的支出	90,540千円	△ 705千円	89,835千円
第1項 建設改良費	15,885千円	△ 705千円	15,180千円

第5条 予算第6条の表中

「	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">起債の目的</th> <th style="width: 50%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河北病院設備改修事業</td> <td style="text-align: center;">35,000</td> </tr> </tbody> </table>	起債の目的	限度額	河北病院設備改修事業	35,000	を	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">起債の目的</th> <th style="width: 50%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河北病院設備改修事業</td> <td style="text-align: center;">36,000</td> </tr> </tbody> </table>	起債の目的	限度額	河北病院設備改修事業	36,000	に改める。	」
起債の目的	限度額												
河北病院設備改修事業	35,000												
起債の目的	限度額												
河北病院設備改修事業	36,000												

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	22,290,700千円	△ 96,391千円	22,194,309千円

第7条 予算第9条中「4,757,685千円」を「5,178,345千円」に改める。

12 平成14年度山形県電気事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成14年度山形県電気事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成14年度山形県電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間販売電力量	382,245MWH	1,584MWH	383,829MWH
(2) 主要な建設改良事業			
新野川第一発電所建設事業	337,732千円	551千円	338,283千円
横川発電所建設事業	29,795千円	1,650千円	31,445千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額		補正予定額	計
	収	入		
第1款 電気事業収益	3,128,733千円		12,425千円	3,141,158千円
第1項 営業収益	3,117,226千円		11,564千円	3,128,790千円
第2項 営業外収益	11,507千円		861千円	12,368千円
	支		出	
第1款 電気事業費用	2,765,432千円		△ 15,131千円	2,750,301千円
第1項 営業費用	2,529,200千円		△ 61,561千円	2,467,639千円
第2項 営業外費用	215,636千円		17,704千円	233,340千円
第3項 特別損失	15,596千円		28,726千円	44,322千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額519,653千円」を「不足する額464,612千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,348千円、過年度分損益勘定留保資金477,305千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22,099千円、減債積立金216,051千円、建設改良積立金103,426千円、過年度分損益勘定留保資金106,036千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額		補正予定額	計
	収	入		
第1款 資本的収入	524,750千円		△ 28,000千円	496,750千円
第1項 企業債	361,000千円		△ 28,000千円	333,000千円
	支		出	
第1款 資本的支出	1,044,403千円		△ 83,041千円	961,362千円
第1項 建設改良費	608,352千円		△ 73,241千円	535,111千円
第2項 投資有価証券	200,000千円		△ 9,800千円	190,200千円

第5条 予算第5条の表中

起債の目的	限度額
新野川第一発電所建設事業	333,000 <small>千円</small>

を

起債の目的	限度額
新野川第一発電所建設事業	305,000 <small>千円</small>

に改める。

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	828,450千円	3,404千円	831,854千円
(2) 交際費	750千円	△ 450千円	300千円

13 平成14年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成14年度山形県工業用水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成14年度山形県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	14,680,467m ³	351,435m ³	15,031,902m ³
(3) 一日平均給水量	40,220m ³	963m ³	41,183m ³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	495,133千円	22,026千円	517,159千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	367,057千円	2,622千円	369,679千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	119,151千円	19,412千円	138,563千円
第3項 福田工業用水道営業収益	8,772千円	12千円	8,784千円
第5項 営業外収益	153千円	△ 20千円	133千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	404,974千円	△ 22,069千円	382,905千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	290,351千円	△ 22,033千円	268,318千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	57,844千円	△ 1,374千円	56,470千円
第3項 福田工業用水道営業費用	7,547千円	115千円	7,662千円
第5項 営業外費用	47,232千円	1,223千円	48,455千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額139,665千円」を「不足する額130,159千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額531千円及び過年度分損益勘定留保資金139,134千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額274千円、減債積立金27,184千円、建設改良積立金2,385千円及び過年度分損益勘定留保資金100,316千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入		4,095千円	4,095千円
第5項 負担金		4,095千円	4,095千円
支 出			
第1款 資本的支出	139,665千円	△ 5,411千円	134,254千円
第1項 建設改良費	11,165千円	△ 5,411千円	5,754千円

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	86,620千円	△ 984千円	85,636千円

14 平成14年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成14年度山形県公営企業資産運用事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成14年度山形県公営企業資産運用事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 附 帯 事 業			
県民ゴルフ場年間利用者数	21,000人	△ 3,686人	17,314人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。なお、附帯事業の営業運転資金に充てるため、長期借入金17,000千円を借り入れる。

科 目	既決予定額		計
	収	入	
第1款 資産運用事業収益	363,935千円	△ 31,451千円	332,484千円
第1項 営業収益	315,001千円	△ 30,599千円	284,402千円
第2項 営業外収益	48,934千円	△ 852千円	48,082千円
	支 出		
第1款 資産運用事業費用	432,442千円	△ 7,655千円	424,787千円
第1項 営業費用	387,958千円	△ 9,181千円	378,777千円
第2項 営業外費用	41,484千円	1,526千円	43,010千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額123,869千円」を「不足する額142,292千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額470千円、過年度分損益勘定留保資金12,848千円及び資産運用積立金110,551千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,363千円、過年度分損益勘定留保資金11,952千円、当年度分損益勘定留保資金5,426千円及び資産運用積立金123,551千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額		計
	支	出	
第1款 資本的支出	482,068千円	18,423千円	500,491千円
第1項 建設改良費	13,318千円	2,196千円	15,514千円
第3項 長期貸付金	4,000千円	13,000千円	17,000千円
第8項 開発費		3,227千円	3,227千円

15 平成14年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第4号)

第1条 平成14年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成14年度山形県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(4) 主要な建設改良事業			
置賜広域水道用水供給事業	2,334,378千円	195,327千円	2,529,705千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収	入	
第1款 水道用水供給事業収益	8,189,231千円	59,822千円	8,249,053千円
第2項 村山広域水道営業収益	3,348,129千円	△ 53千円	3,348,076千円
第3項 最上広域水道営業収益	631,144千円	△ 19千円	631,125千円
第4項 庄内広域水道営業収益	2,940,363千円	1,952千円	2,942,315千円
第5項 営業外収益	539,999千円	3,561千円	543,560千円
第6項 特別利益	2,343千円	54,381千円	56,724千円
	支	出	
第1款 水道用水供給事業費用	8,196,452千円	△ 158,788千円	8,037,664千円
第1項 置賜広域水道営業費用	466,166千円	△ 539千円	465,627千円
第2項 村山広域水道営業費用	2,005,517千円	△ 37,598千円	1,967,919千円
第3項 最上広域水道営業費用	525,087千円	△ 16,303千円	508,784千円
第4項 庄内広域水道営業費用	2,211,405千円	△ 260,548千円	1,950,857千円
第5項 営業外費用	2,957,942千円	67,752千円	3,025,694千円
第6項 特別損失	20,335千円	88,448千円	108,783千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額3,663,362千円」を「不足する額3,561,302千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額52,303千円、過年度分損益勘定留保資金3,540,294千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額69,667千円、過年度分損益勘定留保資金3,420,870千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収	入	
第1款 資本的収入	7,241,626千円	169,186千円	7,410,812千円
第2項 補助金	391,870千円	103,500千円	495,370千円
第3項 出資金	1,637,600千円	69,000千円	1,706,600千円
第5項 負担金	44,956千円	△ 3,314千円	41,642千円
	支	出	
第1款 資本的支出	10,904,988千円	67,126千円	10,972,114千円
第1項 建設改良費	2,681,842千円	77,261千円	2,759,103千円
第2項 投資有価証券	1,000,000千円	△ 10,135千円	989,865千円

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	735,740千円	1,492千円	737,232千円
(2) 交際費	250千円	△ 50千円	200千円

16 平成14年度山形県駐車場事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成14年度山形県駐車場事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成14年度山形県駐車場事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間有料駐車台数	117,200台	△ 4,467台	112,733台
(2) 一日平均有料駐車台数	321台	△ 12台	309台

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 駐車場事業収益	67,442千円	△ 3,356千円	64,086千円
第1項 営業収益	67,392千円	△ 3,356千円	64,036千円
支 出			
第1款 駐車場事業費用	51,920千円	147千円	52,067千円
第1項 営業費用	34,510千円	955千円	35,465千円
第2項 営業外費用	16,910千円	△ 808千円	16,102千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額12,059千円」を「不足する額16,059千円」に、「過年度分損益勘定留保資金48千円及び当年度分損益勘定留保資金12,011千円」を「過年度分損益勘定留保資金3,607千円及び当年度分損益勘定留保資金12,452千円」に改め、資本的収入の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	4,000千円	△ 4,000千円	
第4項 借入金	4,000千円	△ 4,000千円	

17 平成15年度山形県一般会計予算

平成15年度山形県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ639,495,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 県 税		90,600,000
	1 県 民 税	20,013,000
	2 事 業 税	17,249,000
	3 地 方 消 費 税	11,300,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,712,000
	5 県 た ば こ 税	2,395,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	224,000
	7 自 動 車 税	18,339,000
	8 鉱 区 税	5,000
	9 狩 猟 者 登 録 税	25,000
	10 自 動 車 取 得 税	4,094,000
	11 軽 油 引 取 税	13,227,000
	12 入 猟 税	17,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		22,900,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	22,900,000
3 地 方 譲 与 税		2,976,000
	1 地 方 道 路 譲 与 税	2,700,000
	2 石 油 ガ ス 譲 与 税	260,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	16,000

4 地方特例交付金		1,850,000
	1 地方特例交付金	1,850,000
5 地方交付税		198,000,000
	1 地方交付税	198,000,000
6 交通安全対策特別交付金		480,000
	1 交通安全対策特別交付金	480,000
7 分担金及び負担金		7,218,559
	1 分担金	1,216,129
	2 負担金	6,002,430
8 使用料及び手数料		9,047,733
	1 使用料	6,619,850
	2 手数料	92,047
	3 県証紙収入	2,335,836
9 国庫支出金		101,980,321
	1 国庫負担金	39,337,709
	2 国庫補助金	61,978,825
	3 委託金	663,787
10 財産収入		698,245
	1 財産運用収入	399,724
	2 財産売却収入	298,521

12 繰 入 金		38,200,778
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,422,360
	2 基 金 繰 入 金	36,761,418
	3 公 営 企 業 繰 入 金	17,000
14 諸 収 入		65,411,130
	1 延滞金、加算金及び過料	173,400
	2 県 預 金 利 子	27,761
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	5,000,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	53,864,789
	5 受 託 事 業 収 入	1,255,345
	6 収 益 事 業 収 入	2,558,982
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	15,381
	8 雑 入	2,515,472
15 県 債		100,132,234
	1 県 債	100,132,234
歳 入 合 計		639,495,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		1,259,425
	1 議会費	1,259,425
2 総務費		38,192,588
	1 総務管理費	21,349,026
	2 企画費	9,011,408
	3 徴税費	4,623,510
	4 市町村振興費	1,031,155
	5 選挙費	704,515
	6 防災費	661,946
	7 統計調査費	491,961
	8 人事委員会費	147,547
	9 監査委員費	171,520
3 民生費		41,637,968
	1 社会福祉費	28,280,092
	2 児童福祉費	11,479,455
	3 生活保護費	1,877,290
	4 災害救助費	1,131
4 衛生費		22,877,661
	1 公衆衛生費	3,829,371
	2 環境衛生費	3,901,261

	3 保 健 所 費	1,754,347
	4 医 薬 費	13,392,682
5 労 働 費		3,629,473
	1 労 政 費	1,340,040
	2 職 業 訓 練 費	1,071,963
	3 失 業 対 策 費	1,098,542
	4 労 働 委 員 会 費	118,928
6 農 林 水 産 業 費		53,432,785
	1 農 業 費	14,268,324
	2 畜 産 業 費	2,197,376
	3 農 地 費	25,776,233
	4 林 業 費	8,999,562
	5 水 産 業 費	2,191,290
7 商 工 費		53,758,177
	1 商 業 費	46,834,196
	2 工 鉱 業 費	6,343,142
	3 観 光 費	580,839
8 土 木 費		119,437,838
	1 土 木 管 理 費	3,955,090
	2 道 路 橋 り ょ う 費	57,514,831

	3 河川海岸費	28,489,634
	4 港湾費	5,262,735
	5 都市計画費	18,929,933
	6 住宅費	5,285,615
9 警察費		30,700,613
	1 警察管理費	28,352,827
	2 警察活動費	2,347,786
10 教育費		133,133,199
	1 教育総務費	11,036,751
	2 小学校費	50,573,613
	3 中学校費	27,138,449
	4 高等学校費	32,325,221
	5 特殊学校費	8,182,998
	6 大学費	1,706,567
	7 社会教育費	923,910
	8 保健体育費	1,245,692
11 災害復旧費		7,820,716
	1 農林水産施設災害復旧費	747,555
	2 公共土木施設災害復旧費	7,073,161
12 公債費		102,192,125

	1 公 債 費	102,192,125
13 諸 支 出 金		31,372,432
	2 公 営 企 業 貸 付 金	5,000,000
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	11,147,000
	4 利 子 割 交 付 金	834,952
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	11,506,000
	6 ゴルフ場利用税交付金	159,674
	7 特別地方消費税交付金	643
	8 自動車取得税交付金	2,722,831
	9 利 子 割 精 算 金	1,332
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		639,495,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
行政事務推進機器等賃貸借契約	平成15年度から 平成20年度まで	623,000千円
鶴岡第9号職員アパート賃貸借契約	平成15年度から 平成29年度まで	200,000千円及び年2.0パーセントの の金利、公租公課、火災保険料相当 額
東北公益文科大学大学院整備費補助金	平成15年度から 平成16年度まで	491,000千円
社会福祉法人山形県社会福祉事業団の事業融資に対する損失補償	平成15年度から 平成16年度まで	金融機関からの借入元金 431,513千 円のうち未償還元金及び利子に相当 する額
山形県信用保証協会に対する損失補償	平成15年度から 平成26年度まで	18,000千円
山形県火災共済協同組合の共済事業に対する損失補償	平成15年度	100,000千円
財団法人山形県企業振興公社に対する損失補償	平成15年度から 平成28年度まで	200,000千円
財団法人山形県農業公社の農地保有合理化事業に対する損失補償	平成15年度から 平成26年度まで	金融機関からの借入元金 1,858,750 千円のうち未償還元金及び利子に相 当する額
農業近代化資金利子補給	平成15年度から 平成36年度まで	平成15年度融資総額 4,000,000千円 の融資残高に対し、年1.25パーセン ト以内の割合で計算した額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	平成15年度から 平成31年度まで	平成15年度融資総額 1,000,000千円 の融資残高に対し、年1.25パーセン ト以内の割合で計算した額
漁業近代化資金利子補給	平成15年度から 平成36年度まで	平成15年度融資総額 150,000千円の 融資残高に対し、年2.25パーセン ト以内の割合で計算した額

大家畜経営改善支援資金利子補給	平成15年度から平成40年度まで	平成15年度融資総額100,000千円の融資残高に対し、年0.08パーセント以内の割合で計算した額
養豚経営改善支援資金利子補給	平成15年度から平成30年度まで	平成15年度融資総額10,000千円の融資残高に対し、年0.08パーセント以内の割合で計算した額
平成15年度における農林漁業金融公庫（以下「甲」という。）の山形県林業公社（以下「乙」という。）に対する造林資金及び分収林機能高度化資金貸付金に係る損失補償	甲が乙に貸付けた日から甲が補償の履行日として指定する日まで	甲からの借入元金387,463千円のうち、最終償還期限到来後10箇月を経過してなお弁済されない元利金相当額（延滞金、違約金及び損失確定日以後の利子を含む。）
森林整備活性化資金利子補給	平成15年度から平成45年度まで	平成15年度融資総額54,323千円の融資残高に対し、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
山形県土地開発公社の融資に対する債務保証	平成15年度から平成19年度まで	金融機関からの借入元金2,120,089千円に対する債務保証
山形県道路公社の融資に対する債務保証	平成15年度から平成16年度まで	金融機関からの借入元金4,149,770千円及び利子に相当する額
一般国道287号新明鏡橋架設工事請負契約	平成15年度から平成16年度まで	750,000千円
一般国道347号新三ヶ瀬橋架設工事請負契約	平成15年度から平成16年度まで	350,000千円
一般国道458号道路改築事業（本合海バイパス）に係る用地補償契約	平成15年度から平成16年度まで	270,000千円
一般県道曲川新庄線道路改築事業に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成15年度から平成17年度まで	950,000千円
空港用化学消防車購入契約	平成15年度から平成16年度まで	660,000千円

須川基幹河川改修事業の用地取得に係る山形県土地開発公社との委託契約	平成15年度から平成19年度まで	280,000千円
綱木川ダム建設事業取水放流設備（導水トンネル）工事請負契約	平成15年度から平成17年度まで	450,000千円
山形県住宅供給公社の事業資金に対する損失補償	平成15年度から平成23年度まで	金融機関からの借入元金2,690,000千円に係る未償還元金及び利子に相当する額
地域優良分譲住宅取得資金利子補給	平成15年度から平成22年度まで	住宅金融公庫からの融資残高に対し、年1.0パーセントの割合で計算した額
山形の家づくり利子補給	平成15年度から平成21年度まで	平成15年度融資総額9,000,000千円の融資残高に対し、年0.5パーセント又は1.0パーセントの割合で計算した額
県営住宅（関口団地）建替事業	平成15年度から平成16年度まで	168,000千円
県営住宅（下川原団地）建替事業	平成15年度から平成16年度まで	93,000千円
財務会計システム移行業務委託契約	平成15年度から平成16年度まで	65,000千円
山形県立高畠高等学校校舎建築工事請負契約	平成15年度から平成16年度まで	1,023,000千円
山形県立高畠高等学校校舎建築工事監理業務委託契約	平成15年度から平成16年度まで	6,000千円
山形県立高畠高等学校体育館建築工事請負契約	平成15年度から平成16年度まで	330,000千円
山形県立高畠高等学校体育館建築工事監理業務委託契約	平成15年度から平成16年度まで	3,000千円

山形県立図書館電算システム開発業務委託契約	平成15年度から平成16年度まで	42,000千円
尾花沢警第4号職員アパート賃貸借契約	平成15年度から平成29年度まで	107,000千円及び年2.0パーセントの金利、公租公課、火災保険料相当額
山形県総合交通安全センター（仮称）外構工事請負契約	平成15年度から平成16年度まで	1,094,000千円
山形県総合交通安全センター（仮称）外構工事監理業務委託契約	平成15年度から平成16年度まで	19,000千円
交通事故捜査用機器等賃貸借契約	平成15年度から平成25年度まで	27,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住民税等減税補てん	千円 2,365,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
臨時財政対策	46,400,000			
東北公益文科大学大学院整備事業	176,000			
社会福祉施設等整備事業	56,000			
自然公園整備事業	91,000			
広域上水道出資事業	629,000			
農林公共事業	5,235,000			
県営農業集落排水事業	75,000			
ふるさと農道緊急整備事業	655,000			
公有林整備事業	25,000			
遊学の森整備事業	52,000			
ふるさと林道緊急整備事業	270,000			
林道施設災害復旧事業	2,000			

	千円		
技術振興支援事業	1,166,000		
公共土木災害復旧事業 (現年)	1,628,000		
公共土木災害復旧事業 (過年)	205,000		
国直轄災害復旧事業	1,436,000		
土木公共事業	18,531,000		
県営住宅建設事業	146,000		
土地区画整理事業	210,000		
臨時道路整備事業	11,529,000		
臨時河川等整備事業	671,000		
都市公園整備事業	201,000		
自然災害防止事業	1,117,000		
新ふるさとづくり推進 事業	1,114,000		
県代行下水道事業	109,000		
防災対策事業	258,000		

	千円			
河川等関連公共施設整備事業	740,000			
山形ニュータウン中核施設整備事業	1,862,000			
共生のまち推進事業	229,000			
高等学校整備事業	54,000			
臨時高等学校整備事業	1,185,000			
交通安全施設整備事業	118,000			
警察庁舎整備事業	803,000			
特定資金公共投資事業	789,234			

18 平成15年度山形県市町村振興資金特別会計予算

平成15年度山形県の市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,666,103千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 諸 収 入		3,666,103
	1 貸 付 金 元 利 収 入	3,666,103
歳 入 合 計		3,666,103

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市町村振興資金貸付金		3,666,103
	1 貸 付 金	3,150,000
	2 貸 付 事 務 費	1,440
	3 公 営 企 業 債 還 金	288,921
	4 繰 出 金	225,742
歳 出 合 計		3,666,103

19 平成15年度山形県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成15年度山形県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ277,568千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰 入 金		3,310
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,310
2 繰 越 金		78,650
	1 繰 越 金	78,650
3 諸 収 入		195,608
	1 貸 付 金 元 利 収 入	163,136
	2 雑 入	32,472
歳 入 合 計		277,568

歳出

《単位：千円》

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付費		277,568
	1 貸付金	271,562
	2 貸付事務費	6,001
	3 償還金	5
歳出合計		277,568

20 平成15年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成15年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,765,810千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国庫支出金		7,466
	1 国庫補助金	7,466
2 繰入金		259,019
	1 一般会計繰入金	259,019
3 繰越金		2,149,929
	1 繰越金	2,149,929
4 諸収入		899,396
	1 貸付金元利収入	889,288
	3 雑収入	10,108
5 県債		450,000
	1 県債	450,000
歳入合計		3,765,810

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 小規模企業者等設備導入貸付費		3,765,810
	1 貸付金	1,052,133
	2 貸付事務費	22,846
	3 償還金	1,690,831
	4 繰出金	1,000,000
歳出合計		3,765,810

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高度化資金貸付金	335,000 ^{千円}	証書借入	中小企業総合事業団の貸付条件による。	中小企業総合事業団の貸付条件による。
	115,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

21 平成15年度山形県土地取得事業特別会計予算

平成15年度山形県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ316,116千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 財産収入		236,601
	1 財産売却収入	234,701
	2 財産運用収入	1,900
3 繰入金		48,220
	1 一般会計繰入金	48,220
4 諸収入		31,295
	1 雑収入	31,295
歳入合計		316,116

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
2 酒田北港地区用地取得事業費		158,326
	1 用地取得事業費	110,226
	3 開発管理費	48,100
3 東根大森地区用地取得事業費		120
	2 造成工事費	120
4 大森西地区用地取得事業費		10,570
	2 造成工事費	10,570
5 公債費		147,100
	1 公債費	147,100
歳出合計		316,116

22 平成15年度山形県農業改良資金特別会計予算

平成15年度山形県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ662,661千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 歳入金		219,667
	1 一般会計繰入金	219,667
3 諸収入		370,854
	1 貸付金元利収入	370,854
5 県債		59,333
	1 県債	59,333
歳入合計		649,854

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 農業改良資金貸付費		529,205
	1 貸付費	350,000
	2 償還金	12,803
	3 繰出金	166,402
2 就農支援資金貸付費		120,000
	1 貸付費	90,000
	3 繰出金	30,000
3 農業生産法人出資育成資金貸付費		649
	2 償還金	433
	3 繰出金	216
歳出合計		649,854

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		12,551
	1 一般会計繰入金	12,551
3 諸収入		256
	1 雑収入	256
歳入合計		12,807

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		12,807
	1 取扱事務費	12,807
歳出合計		12,807

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 59,333	証書借入	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)に定めるところによる。

23 平成15年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成15年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,805千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
貸付勘定
歳入

（単位：千円）

款	項	金額
3 諸 収 入		40,000
	1 貸 付 金 元 利 収 入	40,000
歳 入 合 計		40,000

歳 出

（単位：千円）

款	項	金額
1 沿岸漁業改善資金貸付費		40,000
	1 貸 付 費	40,000
歳 出 合 計		40,000

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		805
	1 一般会計繰入金	805
歳入合計		805

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		805
	1 取扱事務費	805
歳出合計		805

24 平成15年度山形県林業改善資金特別会計予算

平成15年度山形県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ256,898千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
3 諸収入		39,972
	1 貸付金元利収入	39,972
4 繰越金		215,013
	1 繰越金	215,013
歳入合計		254,985

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 林業改善資金貸付費		254,985
	1 貸付費	254,985
歳出合計		254,985

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		1,913
	1 一般会計繰入金	1,913
歳入合計		1,913

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		1,913
	1 取扱事務費	1,913
歳出合計		1,913

25 平成15年度山形県流域下水道事業特別会計予算

平成15年度山形県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,407,971千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		2,678,823
	1 負担金	2,678,823
2 使用料及び手数料		20
	1 使用料	20
3 国庫支出金		1,868,000
	1 国庫補助金	1,868,000
5 繰入金		1,117,392
	1 一般会計繰入金	1,117,392
7 諸収入		736
	2 雑収入	736
8 県債		743,000
	1 県債	743,000
歳入合計		6,407,971

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 管 理 費		1,682,474
	1 管 理 費	1,682,474
2 建 設 費		3,390,191
	1 建 設 費	3,390,191
3 公 債 費		1,335,306
	1 公 債 費	1,335,306
歳 出 合 計		6,407,971

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道事業（村山処理区）村山浄化センター建設工事請負契約	平成15年度から平成16年度まで	330,000千円
最上川流域下水道事業（村山処理区）村山浄化センター建設工事委託契約	平成15年度から平成16年度まで	122,000千円
最上川流域下水道事業（置賜処理区）置賜浄化センター建設工事委託契約	平成15年度から平成16年度まで	144,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道整備事業	千円 743,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

26 平成15年度山形県港湾整備事業特別会計予算

平成15年度山形県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ813,727千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使 用 料		125,312
	1 使 用 料	125,312
3 繰 入 金		395,415
	1 一 般 会 計 繰 入 金	395,415
6 県 債		293,000
	1 県 債	293,000
歳 入 合 計		813,727

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 管 理 費		126,366
	1 管 理 費	126,366
2 整 備 費		293,000
	1 整 備 費	293,000
3 公 債 費		394,361
	1 公 債 費	394,361
歳 出 合 計		813,727

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 293,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

27 平成15年度山形県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成15年度山形県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	2,249床
(2) 年間入院患者延数	754,491人
年間外来患者延数	1,154,398人
(3) 一日平均入院患者数	2,061人
一日平均外来患者数	4,634人
(4) ドック利用者延数	3,382人
(5) 主要な建設改良事業	
日本海病院改修事業	128,684千円
新庄病院改修事業	94,657千円
河北病院改修事業	55,212千円
県立病院医療機器等整備事業	581,332千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 病院事業収益		38,978,865千円
第1項 医業収益		32,060,505千円
第2項 医業外収益		6,871,984千円
第3項 特別利益		46,376千円
第2款 成人病センター事業収益		885,650千円
第1項 医業収益		549,401千円
第2項 医業外収益		335,938千円
第3項 特別利益		311千円
第3款 救命救急センター事業収益		2,905,723千円
第1項 医業収益		1,568,975千円
第2項 医業外収益		1,336,339千円
第3項 特別利益		409千円
支 出		
第1款 病院事業費用		39,930,467千円
第1項 医業費用		37,849,389千円
第2項 医業外費用		1,996,253千円
第3項 特別損失		82,825千円
第4項 予備費		2,000千円
第2款 成人病センター事業費用		885,650千円
第1項 医業費用		849,202千円
第2項 医業外費用		35,978千円
第3項 特別損失		470千円

第3款 救命救急センター事業費用	2,905,723千円
第1項 医業費用	2,805,498千円
第2項 医業外費用	99,164千円
第3項 特別損失	1,061千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額421,642千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。）

収 入

第1款 病院事業資本的収入	3,208,224千円
第1項 企業債	761,584千円
第2項 出資金	58,330千円
第4項 負担金	2,360,554千円
第5項 固定資産売却代金	2,804千円
第6項 その他資本的収入	24,952千円
第2款 成人病センター事業資本的収入	13,320千円
第1項 企業債	5,766千円
第2項 出資金	2,509千円
第4項 負担金	5,045千円
第3款 救命救急センター事業資本的収入	102,414千円
第1項 企業債	28,650千円
第2項 出資金	6,522千円
第4項 負担金	67,242千円

支 出

第1款 病院事業資本的支出	3,624,472千円
第1項 建設改良費	833,969千円
第2項 企業債償還金	2,790,503千円
第2款 成人病センター事業資本的支出	14,817千円
第1項 建設改良費	5,766千円
第2項 企業債償還金	9,051千円
第3款 救命救急センター事業資本的支出	106,311千円
第1項 建設改良費	28,650千円
第2項 企業債償還金	77,661千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
医療情報システム機器等賃貸借契約	平成15年度から 平成20年度まで	321,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
日本海病院改修事業	99,000	借入先との協定による。 工事その他の都合により翌年度に繰り延べて起債することができる。	借入先との協定による。	借入金の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り替えることができる。
新庄病院改修事業	90,000			
河北病院改修事業	55,000			
県立病院医療機器等整備事業	552,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 25,009,591千円

(2) 交際費 1,700千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,082,436千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種類	名称	数量
器械備品	磁気共鳴断層撮影装置(日本海病院)	一 式
器械備品	C R型X線一般撮影装置(新庄病院)	一 式

28 平成15年度山形県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成15年度山形県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量		381,389MWH
(2) 主要な建設改良事業	新野川第一発電所建設事業(移設整備)	444,825千円
	横川発電所建設事業	55,287千円
	野川第二発電所建設事業(移設整備)	8,067千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 電気事業収益			3,137,180千円
第1項 営業収益			3,110,223千円
第2項 営業外収益			26,957千円
	支	出	
第1款 電気事業費用			2,716,616千円
第1項 営業費用			2,525,498千円
第2項 営業外費用			186,118千円
第4項 予備費			5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額797,916千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額49,070千円、過年度分損益勘定留保資金731,846千円及び当年度利益剰余金処分量17,000千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入			536,750千円
第1項 企業債			373,000千円
第6項 貸付金償還金			163,750千円
	支	出	
第1款 資本的支出			1,334,666千円
第1項 建設改良費			1,090,485千円
第5項 企業債償還金			224,181千円
第7項 繰出金			17,000千円
第8項 予備費			3,000千円

（企業債）

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新野川第一発電所建設事業	330,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。
横川発電所建設事業	43,000	工事その他の都合により翌年度に繰り延べて起債することができる。		ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り替えることができる。

（一時借入金）

第6条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 843,000千円 |
| (2) 交際費 | 640千円 |

（利益剰余金の処分）

第8条 当年度利益剰余金のうち17,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

- | | |
|---------|----------|
| (1) 繰出金 | 17,000千円 |
|---------|----------|

29 平成15年度山形県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成15年度山形県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	50件
(2) 年間総給水量	14,509,346m ³
(3) 一日平均給水量	39,643m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		498,444千円
第1項 酒田工業用水道営業収益		359,787千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益		120,800千円
第3項 福田工業用水道営業収益		8,796千円
第5項 営業外収益		9,061千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		401,469千円
第1項 酒田工業用水道営業費用		286,763千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用		60,679千円
第3項 福田工業用水道営業費用		8,133千円
第5項 営業外費用		43,894千円
第7項 予備費		2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額147,067千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額532千円及び過年度分損益勘定留保資金146,535千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		45,983千円
第5項 負担金		45,983千円
	支	出
第1款 資本的支出		193,050千円
第1項 建設改良費		57,208千円
第5項 企業債償還金		29,177千円
第6項 借入金償還金		105,665千円
第8項 予備費		1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	87,000千円
-----------	----------

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、6,163千円と定める。

30 平成15年度山形県公営企業資産運用事業会計予算

(総則)

第1条 平成15年度山形県公営企業資産運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 附 帯 事 業 県民ゴルフ場年間利用者数 19,500人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 資産運用事業収益			349,874千円
第1項 営業収益			296,105千円
第2項 営業外収益			53,769千円
	支	出	
第1款 資産運用事業費用			426,955千円
第1項 営業費用			376,946千円
第2項 営業外費用			47,009千円
第4項 予備費			3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 資本的収入			370,265千円
第6項 貸付金償還金			370,265千円
	支	出	
第1款 資本的支出			165,975千円
第1項 建設改良費			1,225千円
第6項 借入金償還金			163,750千円
第9項 予備費			1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

31 平成15年度山形県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成15年度山形県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水対象 米沢市、南陽市、高島町、川西町、山形市、寒河江市、上山市、
村山市、天童市、東根市、河北町、西川町、朝日町、大江町、
最上川中部水道企業団、新庄市、金山町、真室川町、鶴岡市、
酒田市、立川町、余目町、羽黒町、榑引町、朝日村、松山町、
平田町、月山水道企業団
- (2) 年間総給水量 71,561,784m³
- (3) 一日平均給水量 195,524m³
- (4) 主要な建設改良事業 置賜広域水道用水供給事業 1,959,616千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		8,189,102千円
第1項 置賜広域水道営業収益		727,255千円
第2項 村山広域水道営業収益		3,358,570千円
第3項 最上広域水道営業収益		633,211千円
第4項 庄内広域水道営業収益		2,959,269千円
第5項 営業外収益		510,797千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		8,135,423千円
第1項 置賜広域水道営業費用		484,964千円
第2項 村山広域水道営業費用		2,145,697千円
第3項 最上広域水道営業費用		532,097千円
第4項 庄内広域水道営業費用		2,203,072千円
第5項 営業外費用		2,759,593千円
第7項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額2,857,264千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,730千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額81,600千円、過年度分損益勘定留保資金2,770,934千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		3,047,599千円
第1項 企業債		490,000千円
第2項 補助金		790,060千円
第3項 出資金		1,547,556千円
第5項 負担金		219,983千円

支 出

第1款 資本的支出	5,904,863千円
第1項 建設改良費	2,467,253千円
第5項 企業債償還金	3,436,610千円
第8項 予備費 (企業債)	1,000千円

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
置賜広域水道用水供給事業	490,000	借入先との協定による。 工事その他の都合により翌年度に繰り延べて起債することができる。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り替えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	764,800千円
(2) 交際費	160千円

(他会計からの補助金)

第8条 上水道高料金対策のため山形県一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、467,218千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、127,025千円と定める。

32 平成15年度山形県駐車場事業会計予算

(総則)

第1条 平成15年度山形県駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間有料駐車台数	115,044台
(2) 一日平均有料駐車台数	314台

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 駐車場事業収益			65,239千円
第1項 営業収益			65,192千円
第2項 営業外収益			47千円
	支	出	
第1款 駐車場事業費用			49,132千円
第1項 営業費用			35,506千円
第2項 営業外費用			13,126千円
第4項 予備費			500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額18,559千円は、過年度分損益勘定留保資金6,135千円及び当年度分損益勘定留保資金12,424千円で補てんするものとする。)

	支	出	
第1款 資本的支出			18,559千円
第5項 企業債償還金			16,059千円
第6項 借入金償還金			2,500千円
(一時借入金)			

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

33 平成14年度山形県一般会計補正予算(第6号)

平成14年度山形県一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。
(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加及び変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4衛生費	2環境衛生費	水道事業基盤安定化事業	4,751
		自然公園整備事業(公共)	141,700
		自然公園整備事業(単独)	9,450
	4医薬費	温泉やまがた活性化推進事業	9,507
6農林水産業費	1農業費	経営構造対策事業	92,981
		山村等振興対策事業	25,264
		食品流通地域活性化推進事業	24,925
	2畜産業費	地域畜産活性化対策事業	253,351
		畜産環境保全総合対策事業	112,039
	3農地費	県営土地改良総合整備事業	127,950
		基盤整備促進事業	2,853
		県営雄地帯総合整備事業	16,300
		県営農免農道整備事業	48,700
		県営農業集落排水事業	101,800
		県営地域用水環境整備事業	2,400

		県営中山間地域総合整備事業	328,640
		ため池等整備事業	3,770
		防災ダム事業	35,300
	4林業費	緊急間伐実施総合対策事業	5,450
	5水産業費	地域水産物供給基盤整備事業	40,380
		漁港漁場機能高度化事業	74,758
		漁港海岸環境整備事業	17,421
		漁港漁場機能高度化統合補助事業	15,000
7商工費	2工鉱業費	工業技術センター施設設備整備事業	60,620
8土木費	1土木管理費	山形新幹線関連道路事業	12,235
	2道路橋りょう費	道路自然災害防止事業	10,323
		橋梁補修事業(単独)	47,527
		安全で安心できるみちづくり事業	47,364
		雪寒道路事業	235,878
		恒常的単独道路整備事業(改築)	10,550

	特殊改良事業	19,582
	緊急地方道路整備事業	3,340,211
	臨時道路整備事業(街路)	91,900
	臨時道路整備事業	312,289
	地方特定道路整備事業	1,627,810
	地域づくり推進事業	224,128
3河川海岸費	臨時河川整備事業	114,496
	地方特定河川等環境整備事業(河川)	13,001
	統合一級河川整備事業	185,536
	堰境改良事業	123,199
	情報基盤緊急整備事業(河川)	188,222
	火山噴火警戒避難対策事業	11,520
	情報基盤緊急整備事業(地すべり)	18,601
	災害関連緊急砂防事業	110,081
	災害関連緊急地すべり対策事業	950,766

	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	173,288
	砂防自然災害防止事業	24,725
	海岸改修事業	47,566
	海岸環境整備事業	57,778
4港湾費	酒田港改修事業	445,175
	庄内空港施設整備事業(単独)	9,775
5都市計画費	緊急地方道路整備事業(区画整理)	810,665
	地方特定道路整備事業(区画整理)	87,516
	緊急地方道路整備事業(街路)	3,088,432
	地方特定道路整備事業(街路)	604,439
	街路整備事業	14,310
	地域づくり推進事業(街路)	65,110
	県代行下水道事業	83,520
	都市公園整備事業(公共)	34,766
	都市公園整備事業(単独)	81,682

11災害復旧費	1農林水産施設 災害復旧費	林道災害復旧事業	6,223
	2公共土木施設 災害復旧費	建設災害復旧事業	644,220
合 計			15,529,719

2 変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
6農林水産業費	1農 業 費	水田畑地化基盤強化対策事業	83,000	154,071
		3農 地 費	県営かんがい排水事業	42,000
	県営ほ場整備事業	45,150	366,738	
	広域営農団地農道整備事業	420,000	522,060	
	県営一般農道整備事業	73,500	128,300	
	4林 業 費	民有林林道整備事業	25,650	31,347
		治山施設事業	37,985	133,536
		地すべり防止事業	62,700	143,897
	8土 木 費	2道路橋りょう費	交通安全施設事業	99,000
道路災害防除施設事業			20,000	80,235

		国道改築事業	1,270,000	2,935,881
		地方道改築事業	1,080,000	2,693,636
	3河川海岸費	基幹河川改修事業	780,000	1,440,130
		一般河川改修事業	370,000	530,885
		通常砂防事業	373,000	1,217,774
		火山砂防事業	172,000	426,818
		地すべり対策事業	175,000	288,363
		急傾斜地崩壊対策事業 (公共)	173,894	290,299
		雪崩対策事業	32,000	41,080
	4港湾費	地方港湾改修事業	440,000	645,950
	5都市計画費	組合施行土地区画整理事業	194,000	525,350
		都市計画街路事業	130,000	364,270

累 計		7,801,497	30,872,309
-----	--	-----------	------------

34 平成14年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成14年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。
 （繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

1 変 更

（単位：千円）

款	項	事業名	補正前	補正後
2建設費	1建設費	流域下水道事業（公共）	540.000	865.460

累	計		540.000	865.460
---	---	--	---------	---------

平成15年5月6日印刷
平成15年5月6日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056